

# 価格高騰等経済対策について

**対策関連予算：538.7億円**  
**【うち臨時会提案分：233.0億円】**

**原材料等  
安定供給  
対策**

**中小企業等  
への支援**

**生活困窮者  
等への支援**

# 価格高騰等経済対策 臨時会提案分

## 【経済部】

- ✓ LPガス利用者緊急支援事業費
- ✓ 特別高圧電力利用事業者緊急支援事業費
- ✓ 宿泊業環境整備緊急対策事業費
- ✓ 人材確保緊急支援事業費
- ✓ 中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援事業費補助金

## 【農政部】

- ✓ 配合飼料高騰対策緊急支援事業費
- ✓ 酪農生産基盤確保対策事業費
- ✓ 農業水利施設省エネルギー化推進対策事業費
- ✓ 農業水利施設電気料金高騰対策緊急支援事業費

## 【水産林務部】

- ✓ 漁業用燃油価格高騰緊急対策事業費
- ✓ 種苗生産施設電気料金等高騰対策支援事業費
- ✓ 林業・木材産業物価高騰緊急対策事業費

## 【総合政策部】

- ✓ 地域公共交通事業者臨時支援事業費
- ✓ 運送事業者臨時支援事業費

## 【保健福祉部】

- ✓ 低所得世帯臨時特別給付金支給事業費
- ✓ 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費

## 【保健福祉部・総務部】

- ✓ 医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業費

## 【教育庁・総務部・保健福祉部】

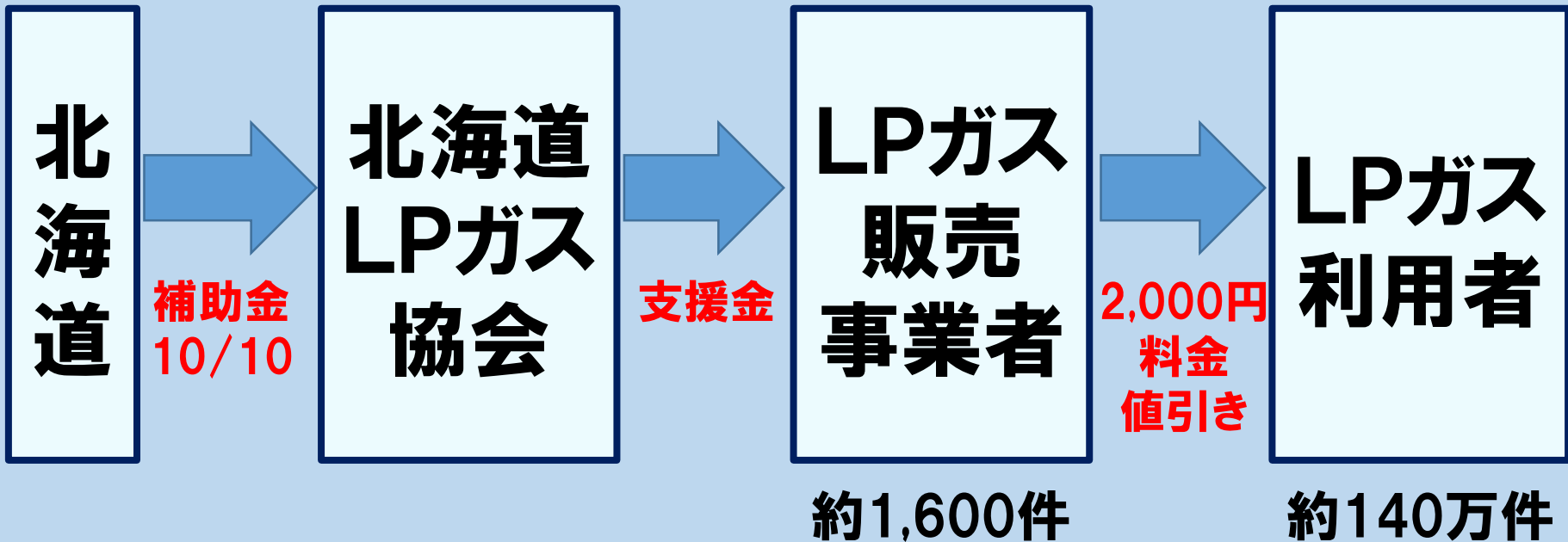
- ✓ 給食原材料費等支援事業費

# LPガス利用者緊急支援事業費

【28.7億円】

LPガス利用者の負担軽減を図るため、LPガス販売事業者を通じて、料金値引きを行う

事業概要



# 特別高圧電力利用事業者緊急支援事業費 【8.4億円】

## 電気料金高騰の影響を受けている特別高圧電力を利用する中小企業等に対する支援

対象者	特別高圧電力需要家のうち中小企業者及び個人事業主
対象期間	令和5年1月から9月利用分
支給単価	1月～8月:3.5円/kwh、9月:1.8円/kwh
事業者数	1,000者程度

# 宿泊業環境整備緊急対策事業費

【10.9億円】

人手不足に加え、電気料金等の価格高騰の影響を受けている**宿泊事業者が実施する省力化、省エネルギー化に資する設備の導入**を支援する。

対象者 宿泊業を営む中小企業者等

対象経費 **省力化、省エネルギー設備の導入経費**  
(自動チェックインシステム、小型冷蔵庫、LED照明等)

	省力化設備導入	省エネルギー設備導入
対象要件	省力化設備導入により <b>経費の削減等の経営改善</b> が見込まれること	省エネルギー設備導入により、 <b>エネルギー消費量が年率10%以上低減</b> が見込まれること

支援金額 上限**5,000千円**、補助率**3/4**以内

募集期間 **令和5年(2023年)7月上旬から7月末** ※残額がある場合は再募集

# 人材確保緊急支援事業費

【1.9億円】

**事業概要** 道内事業所が道内や道外在住者を雇用した場合に支援金等を支給することにより、道内事業所の人材確保を支援する。

対象業種	宿泊、飲食サービス、製造、建設などを想定	
対象者	事業所	○道内に本店若しくは主たる事務所又は事業所を有する法人又は個人であって、道内や道外に在住する者を一定期間雇用
	個人	○令和5年6月から令和5年9月までに一定期間雇用 ○3週間につき10日以上就労 ○上記に加え、道内在住者は離職期間が1ヶ月以上、労働時間が20時間／週以上、31日以上の雇用見込みがある
支給額	道内事業所 道内や道外に在住する者	支援金 10万円 奨励金 10万円(+ 移動費 実費上限 10万円)

# 中小・小規模企業新事業展開・ 販売促進支援事業費補助金 【6.3億円】

物価高騰等に伴う経済環境の変化への対応や賃上げ環境の整備に向け、中小・小規模企業が行う、原材料コスト抑制等の取組を支援

対象者	中小・小規模企業、個人事業主(業種制限なし)	
対象要件	次のいずれかの要件を満たすこと ○ R4年1月以降の売上が10%以上減少 ○ 付加価値額が15%以上減少 ※1 賃上げに向けた計画書を提出した場合、売上5%、付加価値額10%以上減少に緩和	
対象経費	経営改善枠	販売促進枠
	付加価値の高い新たな商品・サービスの開発や、新分野進出のための設備費等の経費、原材料等コスト抑制の取組経費	新たな媒体による宣伝広告等の販売促進や、展示会出展等の販路開拓等の経費
補助率	3/4以内	
補助上限	50万円～100万円※2	30万円

※2 コスト抑制の取組にデジタル技術を活用する場合は上限300万円に引き上げ



# 配合飼料高騰対策緊急支援事業費

【24.5億円】

飼料価格の高騰による酪農・畜産農家の経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の**生産者積立金を全額支援**

対象者

○配合飼料価格安定制度に加入している  
道内の酪農・畜産農家(8,966戸)

支援  
内容

○ 配合飼料価格安定制度の  
**生産者積立金を全額支援 (600円/トン)**

# 酪農生産基盤確保対策事業費

【33.4億円】

本道の酪農経営の維持・発展を図るため、飼料価格の高騰の影響を受ける酪農家が行う**優良な乳用牛群を確保するための経費を支援**

対象者

○国の「国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業」の対象となる**コスト削減等に取り組む道内の酪農家**  
(5,560戸・49万頭)

支援内容

○**優良な乳用牛群を確保するための経費を支援**  
(6,800円/頭)

# 農業水利施設省エネルギー化推進対策事業費 【2.0億円】

市町村等における農業水利施設の適切な維持管理に向けて、**電気料金等の高騰分を支援**

対象者

- ・市町村(87団体)
- ・土地改良区(45団体) ・土地改良区連合(1団体)

支援内容

- **国が主体**で整備した農業水利施設における**電気料金等の高騰分を支援**  
※令和5年の農業用水使用期間(5~8月分)が対象

補助率

**7/10以内**

# 農業水利施設電気料金高騰対策緊急支援事業費 【0.8億円】

土地改良区における農業水利施設の適切な維持管理に向けて、  
**電気料金の高騰分を支援**

**対象者** ・土地改良区(72団体) ・土地改良区連合(3団体)

**支援  
内容**

- **国以外が主体**で整備した農業水利施設における  
**電気料金の高騰分を支援**  
※令和5年の農業用水使用期間(5~8月分)が対象

**補助率**

**7/10以内**

# 漁業用燃油価格高騰緊急対策事業費 【9.6億円】

## 燃油価格等高騰の影響を受けている漁業経営に対する 支援

支援対象者

国の漁業経営セーフティーネット構築事業に加入している道内漁業者等

事業内容

国の漁業経営セーフティーネット構築事業における今年度の**漁業者積立金に相当する額を支援**

補助率

**10/10以内**

# 種苗生産施設電気料金等高騰対策支援事業費 【4.4億円】

電気料金や飼料価格高騰の影響を受けている種苗生産事業者に対する支援

補助対象

さけ・ます増殖  
事業協会

栽培漁業振興公社、  
漁協等

事業内容

①電気料金  
②飼料購入経費  
(価格上昇分)

①電気料金  
(価格上昇分)

補助率

①定額、②1/2以内

# 林業・木材産業物価高騰緊急対策事業費 【3.1億円】

物価や燃油価格等高騰の影響を受けている事業者へ  
資材の購入や燃油削減に資する施設の導入等を支援

区分	資材購入	設備導入	土場整備
概要	種苗生産に必要な資材等の掛かり増し経費等への支援	原木、種苗、製材の生産に係る省エネ機械の導入を支援	木材運搬に係る中間土場の整備を支援
対象者	種苗生産事業者等	原木生産事業者、種苗生産事業者、製材事業者	原木生産事業者、製材事業者
対象要件	—	機械導入により10%以上の燃油削減が見込まれること等	土場整備により10%以上の燃油削減が見込まれること等
補助率	定額	1 / 2 以内	

# 地域公共交通事業者臨時支援事業費 【7.9億円】

物価高騰等の影響を受けている**交通事業者**に対する  
**臨時的な支援**

バス	(車両維持費) 乗合・貸切:40千円/台 (燃料費) 乗合:113千円/台、貸切:34千円/台 ※1社100台上限
タクシー	(車両維持費) 25千円/台 ※1社100台上限
フェリー	(船舶維持費) 高速船:6,000千円/隻 中型以上:17,500千円/隻



# 運送事業者臨時支援事業費

【15.6億円】

物価高騰等の影響を受けている**運送事業者**に対する  
**臨時的な支援**

営業用貨物自動車  
(トラックなど)

(車両維持費) **2.7万円/台**  
※1社100台上限

被けん引車  
(トレーラーなど)

(車両維持費) **1.1万円/台**  
※1社100台上限

# 低所得世帯臨時特別給付金支給事業費 【17.1億円】

**物価高騰の影響を受けている低所得世帯を支援  
するため、道独自の特別給付金を支給  
(市町村が実施する低所得世帯支援の横出し支援)**

**対象者**

**令和5年度住民税均等割のみ課税世帯  
(住民税非課税世帯には市町村が3万円(目安)を給付)**

**基準額**

**1万2千円/1世帯当たり**

**所要額**

**給付金: 1,443,012千円  
事務費: 260,212千円**

# 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費 【5.8億円】

物価高騰の影響を受けている**低所得の子育て世帯**  
を対象に**給付金**を支給  
全道域で児童1人当たり**5万円**が支給される

対象者

- ・低所得のひとり親世帯(児童扶養手当受給者等)  
※道、市で支給
- ・その他低所得の子育て世帯(令和4年度分の  
住民税均等割が非課税等)  
※市町村で支給

給付額

5万円/児童1人

# 医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業費 【47.6億円】

電気料金高騰の影響を受けている**医療機関や介護・障害福祉施設、保育所等**が安定的に事業を継続できるよう、**電気料金の高騰分を支援**

区分	対象
医療機関	病院、診療所、歯科、薬局、助産所、訪問看護事業所
社会福祉施設	介護・障害福祉施設（通所、入所・居住、居宅サービス） 保護施設（通所、入所） 保育所等（保育所、認定こども園、児童養護施設等）
公衆浴場	普通浴場
私立学校	幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校等

# 給食原材料費等支援事業費

【5.1億円】

栄養バランスや量を保った給食の実施が継続できるように、保護者の負担軽減に向けた給食原材料等の経費を支援

区分	対象
道立学校	道立の夜間定時制高等学校、特別支援学校、中等教育学校
私立幼稚園等	私立の幼稚園等、小学校、特別支援学校
保育所等	私立の保育所、認定こども園（幼稚園型以外）